

みのぶ



峰延小学校・南美唄小学校合同
稲刈り体験（9月17日）



コープさっぽろ組合員親子脱穀体験（10月20日）

■発行日/令和元年11月1日/No.1411号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

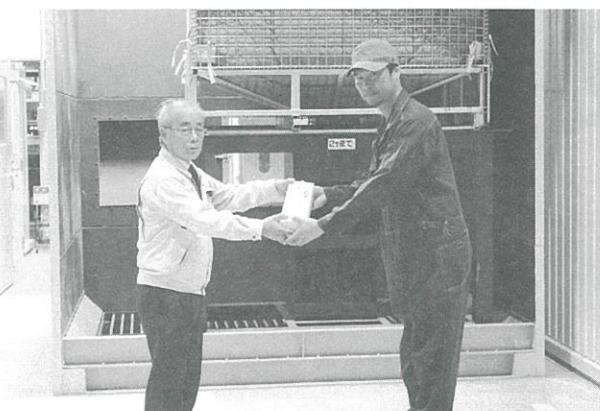
■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

大豆乾燥調製貯蔵施設が 操業開始

操業開始

新築した大豆乾燥調製貯蔵施設が10月4日から操業を開始しました。搬入1番乗りは、美唄市峰延町峰樺三区の中村呂仁さんで、森川組合長から記念品が贈呈されました。

当JA管内の本年度の大豆作付は434.1haで前年を43.9ha上回る作付面積となっています。



記念品を受け取る中村呂仁さん

第9回(10月定例)理事会の開催について
10月25日開催の第9回(10月定例)理事会において、付議事項はありませんでした。

おくやみ申し上げます

一報徳

餅代は働いてとれ

困窮していた畠職人の源吉という者がいた。年末大酒飲みで怠け癖があり

困窮していた畠職人の源吉という者がいた。年末大酒飲みで怠け癖があり、餅米の借用を請うた。翁はこれに對して、そなたのように年中家業を怠つて、働くおつて、錢さえあれば酒を飲む男が、正月だからといって、一年中勤苦勉励して丹精した者と同様に餅を食おうといふのは、心得違いも甚だしい。

正月というものは、不意に来るものではない。米は偶然に得られるものではない。正月は三百六十日明け暮れして来るのだし、米は春に耕し、夏は草を取り、秋に刈つて、初めて米となるのだ。そなたは春は耕さず、夏は草を取らず、秋は刈り取らずだ。それで米がないのは当たり前のことではないか。だから正月だからとて餅の食える道理のあるはずはない。今ここで貸しても、どうして返せるのか。

翁はこれに對して、そなたのように年中家業を怠つて、働くおつて、錢さえあれば酒を飲む男が、正月だからといって、一年中勤苦勉励して丹精した者と同様に餅を食おうといふのは、心得違いも甚だしい。

翁はこれに對して、そなたのように年中家業を怠つて、働くおつて、錢さえあれば酒を飲む男が、正月だからといって、一年中勤苦勉励して丹精した者と同様に餅を食おうといふのは、心得違いも甚だしい。

翁はこれに對して、そなたのように年中家業を怠つて、働くおつて、錢さえあれば酒を飲む男が、正月だからといって、一年中勤苦勉励して丹精した者と同様に餅を食おうといふのは、心得違いも甚だしい。

翁はこれに對して、そなたのように年中家業を怠つて、働くおつて、錢さえあれば酒を飲む男が、正月だからといって、一年中勤苦勉励して丹精した者と同様に餅を食おうといふのは、心得違いも甚だしい。

翁はこれに對して、そなたのように年中家業を怠つて、働くおつて、錢さえあれば酒を飲む男が、正月だからといって、一年中勤苦勉励して丹精した者と同様に餅を食おうといふのは、心得違いも甚だしい。

と答えた。翁はそこで白米一俵・餅米一俵・金一両に大根・芋などを添えて与えられた。源吉はこれから生まれ変わったようになつて改め、酒もやめて、山林に行つて落葉をかいて、積み肥をこしらえて、来春田を作つて米をとつて、再来年の正月、餅を食うべきだ。だから来年の正月は、おのれの過ちを悔いて、餅を食う事をやめるがよい、と懇々と説諭された。

翁は大いに悟るところがあり、前非を悔いて、私は怠け者で、家業を怠つて、酒を飲んでいながら、年中勉励される人と同様に餅を食つて春を迎えると思つたのは、全く心得違いました。来年の正月は、餅を食わず、過ちを悔いて年をとります。今日から遊惰を改め、酒をやめて、年が明けたら二日から家業を始めて、刻苦勉励して、再来年の正月は人並みに餅をついて祝えるようにしましよう、と言つて、懇切な教訓を厚く感謝して暇乞いをし、しおしおと門を出た。

翁はこの時金を握つておられて、門を出て行くのを見てにわかに呼び戻し、私の教訓がよく腹に入つたか、と聞かれた。源吉は、まことに感銘いたしました。生涯忘れずに、酒をやめて精を出します、



稻束の縛り方を教わります

一食育

峰延小・南美唄小が合同で稲刈り作業体験行う

9月17日、JA青年部（部長伊藤克哉）が中心となり食育事業の一環として、峰延小学校と南美唄小学校の2校合同で、稲刈り・はさ掛け作業体験が行われました。

（夜一三三二）

JAみねのぶ 営農専門委員長から鎌の使い方にについて、「手を切らないよう稻を掴む手の親指を上に向けて鎌を引いて下さい。刃物である鎌を使つた作業なので怪我をしないように注意して作業してください。」と説明がありました。

稻刈り作業開始前に、 笹木敏文 営農専門委員長から鎌の使い方にについて、「手を切らないよう稻を掴む手の親指を上に向けて鎌を引いて下さい。刃物である鎌を使つた作業なので怪我をしないように注意して作業してください。」と説明がありました。



コンバインに乗せてもらう児童



稻刈り・はさ掛けを終えて集合写真

前日までいにくの雨だつたため、圃場はぬかるんでいて、児童たちは足をとられながらも楽しそうに稻刈りを行つていました。刈り終えた稻を束ねる作業はコツが必要なため、児童たちは青年部員に繰り返し習つていました。その後、今野副部長のコンバインを使い、現代の機械による稻刈りの実演を行いました。最後に稻束を作つた後ははさ掛け作業を行つてきました。

体験授業が終わつて両校の代表の児童が指導役の青年部にお礼と感想を述べ、稻刈りは慣れると楽しかつたが稻束の縛り方が難しいと述べていました。

A青年部とJA女性部の協力を得て行されました。最初に、担当職員から鎌の使い方、稻束の縛り方の説明を受けました。当初は若干の雨模様でしたが、体験を行ううちに天候が回復し、参加した親子はお互い協力し合いながら樂しそ

員親子による稻刈り作業体験が行われました。5月26日に田植え体験で植えた稻で、参加したのは、コーピーさつぼろ組合員親子38名（うち子供17名）の皆さんで、JA青年部とJA女性部の協力を得て行されました。最初に、担当職

一食育一
コーピーさつぼろJAみねのぶ
お米シリーズ第2弾
稻刈り体験



開始前に挨拶をする森川組合長



圃場がぬかり悪戦苦闘

うに励んでいました。稻刈りの後ははさ掛けで大きな稻束を抱えて運びはさに掛けていました。農作物検査場所に移動し、お米の勉強を行つた後、調理体験を実施しました。肉みそ丼、豆乳みそ汁、こだわりかぼちゃの塩茹でというメニューで、NPO法人Efyの指導の元、参加した子供たちは楽しそうに料理を作つていました。昼食を食べた参加者の皆様からは「どのメニューも美味しい」「峰延のお米だけ食べても美味しい」「家でも作りたい」という声が聞かれました。



参加者全員で集合写真



はさ掛け作業



美唄尚栄高校農業クラブの生徒

朝9時の開店にもかかわらず大勢のお客さまが訪れ、生産者が軽トラ等で持ち込んだ新鮮な白菜、大根、玉葱、長ネギ、トマト、南瓜等の野菜や花を買い求めていました。当JAからは旬の味覚の生鮭、筋子、柿やりんごの他、峰延

5回開催の予定でしたが、7月開催の2回分は雨で中止となり、8月10日（土）、9月14日（土）と開催を続け最後は9月28日となりました。



新米「ななつぼし」のおにぎりと鮭汁が無料で振舞われました

産の新米「ななつぼし」も並びました。会場には、「yacotto」の手作りパン、「菜宝箱」の塩茹で落花生、「気ままな主婦の会」の味噌や味噌ドレッシング、「峰千加」の調理用トマトとトマトソース、美唄尚栄高校農業クラブの生徒が出店し、自分達で加工したハスクップジャム、マーマレードジャム、レトルトのカレーとシチューを販売しました。

会場では、新米「ななつぼし」のおにぎりと鮭汁が無料で振舞われ、買い物を終えた方々が食べていました。

組合員の氏名及び資格変更の手続きについて

JAでは組合員の台帳整理を常時行っていて、組合員資格等に変更(氏名・住所、死亡・相続、離農)があった場合は、必ず変更手続きをお願いいたします。変更手続きについてはJA総務課にお尋ね下さい。

なお、任意脱退は当JA事業年度末(1月31日)の60日前の翌営業日から事業年度末の最終営業日の期間は手続きができませんのでご了知いただきますようお願いいたします。任意脱退は事業年度末の60日前の営業日までに、減口は理事会の承認が必要ですので、その事業年度の最終理事会開催前までに手続きを行っていただくことで、その年度末での出資金払い戻しとなります。出資金は長期的・安定的なJAの運営資金として使用しているため、貯金解約のような即時払い戻しはできません。

(JAみねのぶ総務課)



軽トラ市の様子



2日間、大勢の方が利用

朝取り野菜生産者会は、当日朝取り野菜生産者会（高坂文子会長）がコーポさつぼろ石狩店（石狩市花川）で開催された「鮭祭り」に出店し野菜を販売しました。コーポさつぼろ石狩店の「鮭祭り」は収穫期のこの時期に毎年開催されていて、店舗前の駐車場を開放し野菜、果物、食料品、雑貨等を格安で販売する「大型テント市」としています。

朝取り野菜生産者会 コーポさつぼろ石狩店 「鮭祭り」に出店

朝にメンバーの皆さんが出荷した南瓜、玉葱、ミニトマト、ナス、馬鈴薯、白菜、大根等を陳列し、来場の大勢の皆さんに買い求めいただきました。1日目は「玉葱の詰め放題」を行い、家族連れで訪れた皆さんのが歓声を挙げて袋に詰めていました。2日目は「朝もぎトウモロコシ」がコンテナに山盛りで陳列され人気を集めました。トウモロコシはシーズン終盤で、中には一人で10本まとめ買いする方もいました。

販売ブース内にはハロウインが



峰延の米もPR



2日目は朝もぎトウモロコシ



1日目の目玉は玉葱の詰め放題

近いことでもあつて、観賞用の南瓜がいくつも並べられ、お子さんから「かわいい!」「きれいな模様だね」と注目を集めていました。石狩の消費者の皆さんへ峰延のPRができ楽しい交流販売ができました。



'おもしろ南瓜'が目を惹きます

中国瀋陽農業大学が ㈱センターハウスを視察

10月2日、当JA管内北村中小屋にある㈱センターハウス（太田寛社長）に、中国でイチゴ栽培を研究している大学教授らが視察に訪れました。訪れたのは中国瀋陽農業大学の



普及センター佐々木主査より
生育状況等の説明を受ける雷教授ら

雷（レイ）教授と薛（クー）講師、吉林省イチゴ協会の李（リ）会長の3名と茨城県つくば市にある国立研究開発法人農研機構の職員2名に加え、道総研、北海道農政部、空知農業改良普及センターの職員計5名が同行しました。

雷（レイ）教授は中国園芸学会イチゴ部会の副理事長を務めており、中国イチゴ研究の第一人者で日本に留学経験もある方です。一行は㈱センターハウスに到着後、平成18年の会社設立から現在までの経過について説明を受け、現在ハウス内で栽培している「すずあ



収穫したイチゴの販売方法や価格状況などの情報を交換



左から李会長、太田社長、雷教授、薛講師。
3人熱心に写真撮影している様子

かね」を見学しました。

普及センターの佐々木主査から、

今年の病害虫や気温傾向、生育状況等についての細かな解説を受け、

雷（レイ）教授からは、栽培時に使用する土や肥料、薬剤の選定や苗の移植について等の栽培環境、

収穫しているイチゴの品質特性や収穫後の輸送手段、販売価格等多くの質問が出されました。

また、栽培されているイチゴの様子や施設内を熱心にカメラで撮影したり、時折センターハウス関係者と日本語やジェスチャー、筆記を交えてやり取りする場面が見られ、中国と日本との栽培や販売環境の違い等の情報交換を行つていきました。

峰延年金友の会 パークゴルフ大会開催

10月3日、峰延農協年金友の会

（会長 吉田 栄）のパークゴルフ大会が三笠市パークゴルフ場「サン・パーク」（三笠市岡山）

で開催されました。

本大会は、7月3日に続き本年2回目の大会、プレー開始に先立つて吉田会長が「怪我のないよう楽しくて親睦を深めて下さい。」と挨拶を述べ、続いてJA

の安達常務理事の挨拶、担当者が競技のルールと注意事項の説明が行われました。

開催日は曇天でしたが秋にしては気温が高めでプレーには最適な日でした。参加者はJA安達常務理事と事務局担当職員を含めて30名（男性22名、女性8名）で9組に分かれ3つのコースから一斉にスタートしました。優勝者は、男



性は渡辺幹夫さん（峰延東松盛会）、女性は渡辺艶子さん（峰延東松盛会）で夫婦での優勝となりました。

-食育-

コープさつぼろ組合員 親子が脱穀体験



感謝状を受け取る伊藤専務理事

10月20日、コープさつぼろ農業交流で脱穀体験が行われました。9月29日の稻刈り体験で稻刈りを行いはさ掛けをしてあつた稻の脱穀を行いました。参加したのはコープさつぼろの組合員親子39名と組合員活動委員会の皆様で、峰樺3区の農産物検査場所に電動ミニ脱穀機3台を設置し、はさ掛けしてあつた稻束を持ち込み参加者全員で脱穀体験を行いました。脱穀した後は、ミニ糀摺り機を使つて糀摺りを行い、糀を機械に入れる

と糀殼が取れて玄米が出てくる様子を確認しました。農協の担当者から、ミニ脱穀機の下部に貯まつた糀と糀摺り機から出た玄米比べて、いつも食べている白米によるまでの工程の説明を受けていました。

また、脱穀体験の参加者から当JAの脱穀体験の受け入れに対して感謝の気持ちを込めて感謝状が

伊藤専務理事に手渡されました。

脱穀体験の次は当JAの精米施設に移動して施設内部を見学、担当者から玄米が白米になる工程の説明を受け、出来上がった白米を小売用の紙袋に充填する作業を体



精米所で白米を紙袋に充填体験



JA三階会議室で塩おにぎり作り



参加者全員で集合写真

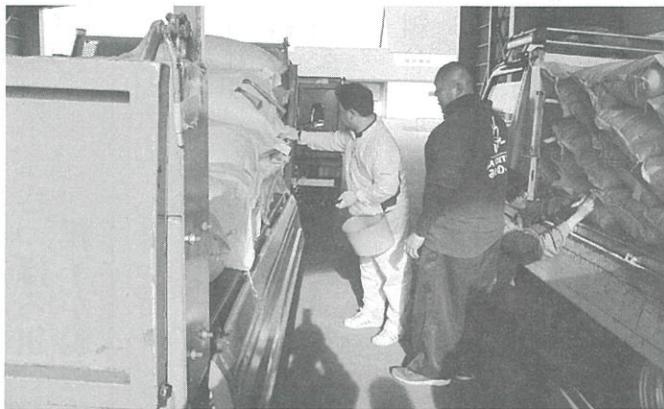
青年部がくず米集荷

本年もJA青年部が青年部事業として一元集荷に向けてくず米を集荷しています。9月21日、28日、10月5日、12日、19日の5日間に管内全域で集荷を行いました。



NPO法人Efyの皆さんと集合写真

その後、JA三階会議室で新米3品種（ななつぼし・ふつくりんこ・ゆめぴりか）の食べ比べ、NPO法人Efyの協力による塩お握り作り・野菜を使用したパフェ作りを行いました。参加者の皆様からは「凄く楽しかった」という声が出ていました。



JA職員が品位を決定



重量を測定



排出単位に重量を測定

農業用廃ビ・廃・プラ回収 青年部が実施

10月25日、JA青年部が農業用廃・プラスチック類の回収を行いました。

回収したのは、使用済みのハウスピニール、マルチ、育苗箱、肥料袋等で、92人の組合員の皆さんから約15・155トンの産業廃棄物を回収しました。峰樺3区の農作物検査場所に集められ、排出者（組合員）毎に重量を測定・記録した後に種類毎に分別して運送会社の大型トラックに積み込まれ苦小牧の産業廃棄物処理業者に搬送



冬囲いを終えた公園

**小林篤一翁頭彰公園の
冬囲い完了**
10月14日、美唄シルバー人材センターに作業を委託して公園内の樹木の冬囲いを行いました。

回収した廃・プラ類は固形燃料として産業廃棄物処理業者が運営する苦小牧にある火力発電所で再利用され化石燃料の代替燃料とし有効利用されます。
JAでは、「生活環境を守り」「環境にやさしい農業」と安全・安心な農産物生産の実践を目指しています。

J Aみねのぶ冬期営業時間（令和元年11月1日～令和2年3月31日）

J Aの営業時間は、「営農資材店舗」「精米所」「給油所」が本年11月1日から来年3月31日までの期間は、次のとおりに変わります。一層のご利用をお待ち申し上げています。

	平日（月曜～金曜）	土曜	日曜	祝日
本部事務所(ビル2階)	午前9時～午後5時			
金融店舗(ビル1階)	午前9時～午後4時	休み		
営農事務所	午前9時～午後5時		休み	
営農資材店舗	11月～3月 午前9時～午後5時	休み		
精米所	11月～3月 午前9時～午後5時 *精米所は毎週木曜日休み	休み		
ATM(現金自動預払機)	午前9時～午後6時30分	午前9時～午後6時30分	休み	
生活店舗	午前9時30分～午後6時30分			
給油所	11月～3月 午前8時～午後7時	午前8時～午後6時		

【ご留意】 *金融店舗・為替振込業務…平日(月曜～金曜)の午前9時～午後3時

冬期営業時間に変更のお知らせ

当JAの営業時間は、11月1日から来年3月31日まで期間、冬期営業時間に変更なり次の通り営業させていただきます。
変わらぬご利用をいただきますようお待ち申し上げます。

当JAの営業時間は、11月1日から来年3月31日まで期間、冬期営業時間に変更なり次の通り営業させていただきます。

農協法公布記念日にあたつての 組合員・役職員へのメッセージ



北海道農業協同組合中央会

代表理事長 飛田稔章

とを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原

本年9月30日、本会は平成27年の農協法改正に伴い法律上の位置付けを連合会に移行しましたが、名称は変更されず、事業としても会員の相談、監査、意見の代表、総合調整が規定されているため、今後も引き続き、中央会が果たすべき基本的な機能であるJAグループの結集軸として、持続可能な北海道農業の確立、農業者の営農と経営の安定、それを支えるJAをサポートして参りますので引き続きご支援、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

さて、昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で72年を迎えました。戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与するこ

の融通や、被災地への人的・物的支援、被災地農産物の選果受入、協同組合による募金活動など、組織内・外を問わない助け合いの精神による支援活動・行動によって、被災地域の復旧・復興支援に大きな役割を果たしているところです。

JAに集う組合員、役職員の皆様は、競争ではなく共生の社会を創り出す社会システムの一つとして世界的に評価され、その価値と役割を高め始めている協同組合の仲間であることを誇りとしながら、

このように協同組合は社会と地域の人々の暮らしのために、永年に亘って多くの分野でその役割を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

総合事業を展開しながら安全・安心な農畜産物の生産と、豊かな生活に役立つ購買品の供給、地域の豊かな暮らしと経済活動のためには、安心な日常生活を営むための医療・福祉事業のほか、環境問題や子供の貧困問題などへの取組み等、地域社会に貢献するための様々な社会的取組みも行なわれております。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持つて営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたつてのメッセージと致します。

JAに集う組合員、役職員の皆様は、競争ではなく共生の社会を創り出す社会システムの一つとして世界的に評価され、その価値と役割を高め始めている協同組合の仲間であることを誇りとしながら、対話運動の実践を通じて、信頼と絆を土台にした新たな協同組合の価値創造と、食と農でつながるサポーター550万人づくりによつて發揮してきています。

そのような中、「協同組合の思想と実践」がユネスコ無形文化遺産に登録され、更に昨年4月には、我が国農協、漁協、生協、労働金庫、森林組合等の協同組合が、協同組合間の連携によつて力を結集し、地域課題の解決を目的として日本協同組合連携機構（JC A）が発足したところです。

昨年開催した第29回JA北海道大会では、前回大会で設定した将来ビジョンである「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』の実現」を継承し、「農業所得の増大と、多様な担い手の確保・育成」と「次代につなげる協同組合の価値と実践」に向けて、JAグループ

JAグループ通信 40

JA北海道中央会



北海道農業協同組合中央会は平成27年の農協法改正により、令和元年9月30日をもって法律上の位置付けを、農業協同組合連合会に移行しました。改正法では、名称は変更しないことが認められ、事業としては会員の相談、監査、意見の代表、総合調整が規定されており、法律上の位置付けは変わるもの、中央会が果たすべき基本的な機能は変わらないと認識しております。

組織変更に伴い、9月30日に本会役職員に対して飛田会長より訓示を致しました。訓示の内容については、「JA北海道中央会」のYouTubeチャンネルよりご覧いただけます。

今後も引き続き、JAグループの結集軸として、持続可能な北海道農業の確立、農業者の営農と経営の安定、それを支えるJAをサポートする役割をしっかりと果たして参ります。



JA北海道信連



10月5、6日、アクセスサッポロで開催された、子どものまち「ミニさっぽろ2019」に昨年に続きブース出展しました。「ミニさっぽろ」は、子ども達を対象にした職業体験のイベントであり、JAバンクのブースでは各ブースからの依頼を受けて、給料を用意する仕事を体験してもらいました。

子ども達に仕事の大変さや楽しさ、そして金融の大切さを伝える機会を提供することができました。



ホクレン



GAP(農業生産工程管理)の推進に向け、ホクレンは、農場評価の演習を盛り込んだ実践研修会を8月26~27日に札幌市内の学校法人・八紘学園北海道農業専門学校を会場に開催しました。参加者は道央圏のJA担当者・連合会職員など約10名で、日本生産者GAP協会の田上隆多事務局長を講師とし、農場評価制度の基本学習や会場となった同校農場にて実際の調査を演習しました。参加者の各組織での今後のGAP推進に期待しています。



JA共済連北海道

JA共済連北海道は、平成20年より地域貢献活動の一環として、交通安全啓発運動を北海道警察本部と連携し「旗の波運動」として取組んでいます。街頭で小旗等を振り、ドライバーに交通安全を呼びかけ、交通事故の撲滅、および交通安全意識の向上を目的に実施しております。

今年度も札幌地区では9月27日に約50名で共済ビル前の街頭で実施しドライバー・歩行者へ交通安全を呼びかけました。



JA北海道厚生連

組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るために、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。

紙面をリニューアルし、より読みやすくさらに健康に役立つ医療・健康情報を発信しております。10月発行分にはプレゼント付きアンケートもございますので是非応募にもチャレンジしてみてください。



JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。
各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

がんばれ!日本の農業

